

平成30年度 第2回 熱海市総合教育会議 会議要旨

開催日時：平成30年11月27日（火） 15時30分～17時05分

会 場：熱海市役所第3庁舎第1～3会議室

出席者：【構成員】市長[議長]・教育長・水野委員・柳町委員・木田委員・高石委員

【関係者】副市長・経営企画部長

【事務局】経営企画部次長(兼)企画財政課長・教育委員会事務局次長・学校教育課長

議 事：(1) 次年度に向けた検討事項について

(2) 登下校防犯プランについて

(3) 熱海市における社会及び教育の現状について

(4) 次期熱海市教育大綱（教育振興基本計画）策定の進め方について

(5) 次期熱海市教育大綱（教育振興基本計画）施策の基本方針（案）について

議事要旨：以下のとおり。

1. 開 会

2. 市長あいさつ

（市長）

皆さん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、平成30年度第2回熱海市総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、去る7月に、総合教育会議の第1回部会として静岡県教育委員会教育政策課長をお招きし、「静岡県の教育振興基本計画のポイント」と題しまして、大変有意義なお話をいただきました。また、その際には、市内小中学校の先生方にも多数ご参加いただきました。今後、熱海市の次期教育大綱を議論する際には、大いに役立っていくものと考えております。

また、本年9月には選挙を経て引き続き市政に取り組ませていただくこととなり、9月議会において行いました所信表明の中で、「熱海2030ビジョン」を掲げました。その中の柱の一つとして、「教育・福祉の充実」がございます。教育における方針といたしましては、「就学前保育・教育の無償化」「熱海で育つ子ども達が熱海に対し愛情と誇りを持つことができる公教育のあり方の検討」「地元企業への就職を促すための奨学金の創設」といたしました。特に「熱海で育つ子ども達が熱海に対し愛情と誇りを持つことができる公教育のあり方」に関しましては、今後、この総合教育会議の場をお借りして、皆様方としっかり議論して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、「熱海市の教育の現状と課題について」の議論を進めて参りたいと思いますので、皆様方の活発なご意見をいただきますよう、お願いいたします。

3. 教育長あいさつ

(教育長)

皆さん、こんにちは。本日、総合教育会議が開催されますことに心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

6月に第1回総合教育会議、7月には部会が開催され、今回は第2回目の総合教育会議となります。次年度に向けた具体的な取組みや、次期教育大綱に関わる議論が、皆さまと共に進められますことに感謝申し上げます。首長部局と教育委員会が、その連携を更に強め、熱海市の教育の質の向上が図られますことに大きな期待を込めまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

4. 議事

(1) 次年度に向けた検討事項について 資料1

(委員)

安全・安心の確保と教育環境の整備の中で、緊急度の高い大規模修繕工事を実施するとありますが、これまで十分な施設の修繕が先送りされていた部分もあるかと思いますが、多額の工事費が必要になると思います。財政的な面での不安要素はありますか。

(事務局)

必要な工事費は公共施設等総合管理計画のアクションプランにおいて市全体の費用を管理してまいりますが、今後、市税収入の減少が予測される中、市全体の中で、他の分野の施設とも比較検討の上、優先順位を判断し、緊急対応等例外を除き限られた予算の範囲で執行していくものと考えます。

(副市長)

一昨年、学校施設修繕計画を策定し、それに基づきハード整備について、かなりの財政的措置を優先的に行ってきた実績がございます。ご指摘のとおり、これまで手が入っていなかったことは事実でありますので、我々としても重く受けとめ、限られた原資ではございますが、ここ2、3年は、教育・保育の部分にかなりの財政的配分を行ってまいりましたので、引き続きしっかりと行っていきたいと考えます。

(委員)

工事の優先順位はどのような基準を設けていますか。

(事務局)

児童の安全安心を第一に考え、緊急度、重要度から特に外壁落下や授業に影響があるほどの雨漏りなどは優先順位が高いものと考えます。

(委員)

新学習指導要領が本格実施となり、道徳、英語、ICT を活用した教育の実施等、質、量ともに求められる要素がある中で、予算はもとより教職員の多忙化が加速することが懸念されております。それについての対応はいかがでしょうか。

(事務局)

これまでも校務支援システムの導入や、学習支援員の配置、事務職員の市単独での配置などを行っており、今年度も部活動ガイドライン策定など、教職員の多忙化に対する対応を行ってきました。その他としては、教職員に対する効果的な研修の実施による研修時間の圧縮や、今後も支援が必要な児童の増加に伴う人的支援などが必要であると考えております。

(委員)

英語教育の充実については、ALT の増員とともに教材等の充実を図る必要があると思われませんが、実際に移行した場合、専科教職員は充足していただけるのでしょうか。

(事務局)

現在、国の施策として、英語の専科教員が静岡県に19名配置されております。国としては時限措置として、2020年までに80名程度の専科教員を県に配置する予定です。今後、熱海市においても専科教員が配置されることは考えられます。このほかに県独自の施策として、小学校の英語指導の資格を認定することも進めています。本市でも9名の教員がこの認定講習に参加しており、次年度はこの認定者と中学校の英語免許を保有する教員を市内の全小学校に配置できるのではないかと考えております。

(委員)

先日、初めて多賀小学校で英語の授業を見てきました。外国人のALTが英語だけで授業を進めており、子ども達はとても楽しそうで、素晴らしいと思いました。ALTの先生は講習

を受けている方ですか。来年からは無いのですか。

(事務局)

ALTの先生方には市より委託料を支払っています。現在7名で、各学校に必要な配置ができるような形でお願いしているところです。来年以降も継続するとともに、今後は時間を増やし、1、2年生についても予算措置をさせていただき、空白となる部分を厚くしていきたいと考えております。

(委員)

外国人のALTというのは、有り得るのですね。

(事務局)

新学習指導要領の移行というところで、カリキュラムの中で勉強していくという形になります。英語教育で一番重要な点であるコミュニケーション能力が、外国人と接することで向上したり、障害となる部分の軽減が期待できます。7名を維持するかは別としても、外国人の英語の指導については今後も継続実施してまいりたいと考えております。

(委員)

生涯学習課では、文化財の保存・活用という点で、旧日向別邸修理工事や石丁場遺跡の保存・活用等の事業が予定されておりますが、支障なく進めていけるのでしょうか。

また、留意すべき点はありますか。

(事務局)

旧日向別邸の保存修理工事につきましては、11月初めに国庫補助の交付決定を受けました。工事期間3年の予定で現在公募を行っております。史跡江戸城石垣石丁場跡につきましては、今年度から調査整備委員会を立ち上げまして、来年度末までに保存活用計画を策定します。現在のところ大きな支障はありませんが、今後も細心の配慮をして進めてまいります。

留意点といたしましては、文化財の保存と活用という面で相容れない部分もございますが、上手く両立させた中で進めて参りたいと考えます。

(委員)

文学館開設の見通しはまだ立ちませんか。熱海が多くの文学者に愛されたということが、案外、市民にも知られておりませんので、これがきっかけとなり掘り起こしておくことが

できませんか。

(事務局)

文学館の開設につきましては、現在、杉本苑子先生との契約に基づき、準備に入っております。来年度以降、設立に向けた準備委員会を立ち上げていきたいと考えており、杉本苑子先生のみならず、熱海ゆかりの文学者の方の遺品や原稿などを集めた中で設立してまいりたいと考えております。

(市長)

財政的な面では先ほど副市長より説明がありましたが、この2、3年はハード面での投資をかなりしております。今後も数年は優先順位を高くやっていきたいと思っております。先日の広報あたまにも特集で掲載させていただきましたが、一般会計の予算のうち、教育・子育て関連の比率が20%を占めています。これは他市町と比べてもかなり高い。熱海市の方針として、来年度も確保する努力をしてまいりたいと思っております。

また、学校の宝という展示をみてきました。市制施行80周年で温泉誌を作り、その後、今後資料をきちんと整理するための専門の室を教育委員会内に設置いたしました。私は一つの成果であると思っております。学校にこんな宝があったのかというものを集める。私見ですが、特に明治以降、日本が近代化する足跡がたくさん熱海にあり、そのことのあらわれであると思っております。後々、子ども達に熱海への愛着やプライドを持ってもらうためにも、分かりやすく提示できればと考えております。

(委員)

新聞を見たときに素晴らしい企画だと思えました。私も長年学校に勤めましたが、知りませんでした。市民の方はもっと知らないですよ。探っていくこと、知ることは必要であると思えました。

もう一点、ICTを活用した教育が今後必要となると思いますが、教師の指導能力が求められることについてはいかがですか。また、関連する予算についてはどうですか。

(事務局)

ICTの導入については、これまでも総合教育会議の場でご議論をいただいたと認識しております。実際にICTの機器を先生方が使いこなせるかというところは不透明な部分がありますが、導入すれば慣れてくるものとも考えます。機器自体も進化しており、一定の予算が必要であることから、タイミングをみながら今後導入について検討してまいりたいと思っております。

(2) 登下校防犯プランについて 資料2

(委員)

人的見守りについて、私が保護者時代には不審者対策ということで、PTA や地域、町内会で連携して行ったことがあります。警察に協力をお願いし、パトカーでのパトロールも行いました。必要なことであるとは思いますが、地域住民の協力が限界であるとも思いますが、新たに補完する施策を考えていますか。

また、組織が形骸化してしまうことについての原因をどう考えますか。

(事務局)

一点目の人的見守り施策についてですが、今回の点検結果での意見では、第一に抑止力の点で防犯カメラは必要と考えているとともに、下校時刻を地域にお知らせし、自宅から外を注意してもらったり、仕事をしながら、運転しながら注意してもらうなど、地域全体で気に止めていただく周知が必要と考えております。

二点目の地域住民等の活動の形骸化については、すべての活動が形骸化しているとは思っておりませんが、継続的な活動が無いことが理由と考えており、今回の防犯プランに基づいた点検については児童が毎年入れ替わることから、危険箇所の再確認を目的に毎年度実施して参りたいと考えております。

(委員)

他市町では、子どもに IC チップを持たせることで子どもの動きを確認するシステムを導入している事例がありますが、費用面から難しいかもしれませんが、そのような取組みを考えることはありますか。

また、把握している範囲で不審者情報はどの位ありますか。

(事務局)

IC タグについては、費用面ですぐには難しいと考えておりますので、まずは防犯カメラの設置を進めていければと考えます。また今回、警察から不審者情報をもらった上で、その箇所を点検しております。

不審者情報については、カメラを向けられる、追いかける等、第一小学校区、第二小学校区、多賀小学校区で昨年度から2件ずつ発生しているとのこと。

(委員)

不審者情報は速やかに保護者に発信してもらいたいと思います。一斉メールで発信しているとのことですが、情報が届かない方はどの位おられますか。

(事務局)

保護者を対象としたメールシステムを活用し、不審者情報が入り次第、プッシュ型で注意喚起を行っていることがまず1点です。その次に、県警が積極的に不審者情報を提供しています。これはそのメールシステムに登録をし、情報を受けるというものです。この2点により、保護者は自分のお子さんに対する注意喚起や安全を確認しているものと認識しております。

スマートフォン、携帯電話の普及率を考えますと、ほぼ100%の方が情報を得られていると認識しております。

(3) 熱海市における社会及び教育の現状について 資料3

(委員)

先月の学校訪問があり、先生方にお話を伺ったり、授業の様子を見学したりしました。児童生徒は全体的に落ち着いておりましたが、中学校の校長先生にお話を伺ったところ、授業中の理解度が非常に高い一方で、学力調査の結果は前年度と比較するとあまり良くないとのことでした。その原因や、今後の対策について何かありますか。

(事務局)

仰るとおり、授業内容につきましても、子ども達が非常に良く分かるということですが、学力調査の検証委員会を設けまして、その中で委員から出た意見では、子ども達の読み取る力が非常に弱い。授業の内容は分かるが、テストでペーパーになると解けないということと、早く読み取ることが出来ないため、テスト時間が足りないと答える子ども達が多かったということです。今、国も授業改善ということで、子ども達が自分たちの言葉で発表したり、子ども達同士が関わったりという中で理解を深めております。以前の一斉指導という形ではなく、子ども達同士が理解を深めていく授業形態をとっています。

(教育長)

それと同時に、携帯電話やインターネットの使用時間が長いというのも原因のひとつではないかと思えます。今年の11月に行われましたPTAの連絡協議会の研修集会で、泉の学校がSNSの使い方について、PTAと共に子どもが考える取組みをいたしました。保護者と一緒にルールを決めて使用すると守れるとか、成果が上がっていることが挙げられま

した。日本教育心理学会の公開シンポジウムにおいても、スマートフォンなどの使い方については保護者の監督により効果が上がることが紹介されています。そういう中で結論づけられたことは、1つはPTAと連携することにより、携帯電話やスマートフォンを使う時間が少なくなることにより生み出された時間が、学習に活用されるようになっていくのではないかと考えております。9時以降使わないとか、自分の部屋に持ち込まないということについては、学校ではどうにも出来ないこともあります。親が子どもとしっかり話し合い、ルールを決めることにより守られるということに繋がると思います。熱海は今までも学校とPTAの皆さんが本当に良い関係が築けておりますので、そのあたりも含めて取り組む必要があると考えます。

(4) 次期熱海市教育大綱（教育振興基本計画）策定の進め方について 資料4

(5) 次期熱海市教育大綱（教育振興基本計画）施策の基本方針（案）について 資料5

(委員)

児童生徒の適正配置について明確な記載がありませんが、方針に盛り込むことは出来ますか。

(委員)

少子高齢化による学校小規模化が進んでいきますが、子ども達の場合、集団の中で学ぶということが非常に大きいものがあると思います。極端に言えば、教科を学ぶより大事なのではと思うくらい、基本的な生活習慣などを学んでいきます。小規模化することにより、切磋琢磨することや、社会性を学ぶことが難しくなります。小規模化というものをどう考えていったらよいのか。あるいは、統合を含めて物事を考えていく必要があるのかをお聞きします。統合できない場合には小規模校にはどういった対応をしたらよいのか。人数が少ないメリットもたくさんありますが、私はデメリットの方が大きいと思います。子どもも親も安心できるような魅力ある学校を作らなければいけないと思います。小規模だから子どもの面倒をしっかりと見れますよ、というのではなく。

(委員)

小規模には小規模のメリットもありますが、人数がいる中で学ばなければならないこともあります。統廃合、適正規模、適正配置についての検討事項は承知しておりますけれども、明確な記載がありませんので、今後どんな方針で盛り込んでいただけるか、どんな検討をされているかということ、市長さんからお話いただければと思います。

(市長)

適正規模、適正配置の方針はまさにこれから議論し、どのようにするかということですが、私の方針は、子どもにとっていかにいい環境を整備していくかが一番であると考えています。例えば財政的な理由であるとか、単純に子供が減っているから統合するというだけでなく、すぐに今、やるやらないということではなくて、仮に小規模校で残すとすればどのようなやり方があるか。それにそぐわないとすれば、どういうタイミングでやるのか。いずれにしても子ども達の教育環境をよりよい状況にするにはどうしたらいいのかという判断をするということではないかと私は思います。

(委員)

幼児教育についての記載が無いことが気になります。新聞などでも皆さんご承知のように、国としても、この人口減少を何とかしなくてはならないという中で、お子さんを育てる世代にもう少し希望を持って育ててもらいたいという施策になっているように思います。熱海市においてもこの人口減少の中、一番初めに親世代が関わる問題が幼児教育であり、大きい問題であると思います。明文化が必要ではないかと私は思いますが、市長さんに伺ってよろしいですか。

(市長)

幼児教育の重要性は認識しております。色んな研究によると、5歳までの教育で、その後のその人の原型のようなものが作られるということも聞きます。これは子育ての充実ということにかかってくるかもしれませんが、今後、認定こども園を整備してまいります。熱海の教育の一端をその中で担うことができれば。まだ具体的にはありませんが、熱海に愛着を感じる事が出来たらいいと思います。

(委員)

認定こども園が開設に向け着々と準備が進んでおります中で、市長が常々仰っている、熱海らしい教育についての記載を施策の中に入れていただきたいと思っております。

(教育長)

教育の中身について申し上げますと、学習指導要領の改訂により、学びに向かう力を育成するということが重要であるといわれています。それは物事を諦めずに挑戦することができるか、人の話を静かに最後まで聞けるとか、人に自分の気持ちを伝えたり、相手の意見を聞くことができるという力を育てていかなければならないといわれています。これを

認定こども園を含めまして中学卒業まで、12年間の育成ビジョンを持つことは非常に大事なことだと思います。発達心理学の視点からいえば、乳児期、幼児期、児童期に獲得していく力は、年齢によってそれぞれ違います。この世代にこういう力をつけなければならないというのがあると思いますが、それがそれぞれの教育現場でバラバラに行うのではなく、認定こども園の開設を機に考えていく必要があります。施設だけでなく、中身の充実も含めて一貫性のある教育が図られるようになればよいと考えます。

(委員)

市長が仰る熱海らしい教育ということについて、どのように位置付けていらっしゃるのかお聞かせ下さい。どのように盛り込んでいければとお考えですか。

(市長)

私も結論をここで申し上げるのは難しいですが、冒頭申し上げたとおり、熱海の子も達が、将来にわたりこのまちと関わりを持って生きていく。市長としてはこのまちに住んでもらうことが一番ですけれども、必ずしもそれだけではなくて、仮に市外に出たとしても色んな形でこのまちと関わりを持つことは出来ると私は思います。愛情や誇りを持つことが原点となっているのではないか。そのためには何をしたら良いのか、難しいですが、色んなカリキュラムや経験、熱海が主として観光で成り立っているまちであることを考えると、おもてなしの心やサービス精神ということもあると思います。例えば、熱海の特徴って何？ どういう人が働いているの？ この産業を将来的に発展させるにはどうしたらいいの？ ということを考える機会が、例えば教育の中にあれば良いのではないかとともに思います。

(委員)

抽象的なお話ではありましたが、すごく良く分かります。熱海が好きで、学校でも楽しくて、学ぶ場がある。熱海に恩返しをしたい、熱海に関わりのある仕事に就きたいと思える子どもを育てたい。郷土愛を持った子どもは心豊かな大人になると思いますので、具体的な形で指導できることがあればいいと思いました。

(市長)

生きていくことができる力という記載があります。食べていく力が一番大事であると考えます。熱海に限りませんが、稼ぐ力、自立する力が必要だと思います。教育の中で全て出来るのか、私も分かりませんが、学校の中だけでやるのではなく、まちの中で感じられる場所があると良いと思います。

(委員)

熱海高校で高校生ホテルの取組みがありました。熱海だから出来る、ではなく熱海だからやらなくてはならない教育があると思います。

(市長)

教育大綱の中には新たに「適正規模、適正配置」と「幼児教育」の2つの項目を盛り込むこととします。文案については一旦お預かりをさせていただき、後日お示しいたします。

5. その他

特になし

6. 閉会